資料２

函館港港湾脱炭素化推進協議会　取組みの方針について

１．函館港の地理的位置

２．函館港の沿革・役割

３．函館港の臨海部産業

４．函館港の物流の状況

５．函館港の可能性

６．港湾脱炭素化推進計画の対象範囲

７．脱炭素化に向けた取組みの方針

函館港港湾脱炭素化推進協議会　取組みの方針について

1．函館港の地理的位置

- 函館港は北海道渡島半島の南端に位置しており，海域は，日本海と太平洋を結ぶ国際航路である津軽海峡に面している。
- 本州側の青森港とは約100kmで結ばれており，陸上等距離間内には渡島管内の全ての市町と檜山管内の多くの町が含まれる。
- 2050年のカーボンニュートラル実現に向けて重要な取組みである洋上風力発電の有望区域等の多くも，半径200km内にある。
- 有望区域から促進区域への指定が期待されている北海道松前沖，檜山沖の海域については，半径100km内にあることから，作業船などの新たな港湾利用が想定される。

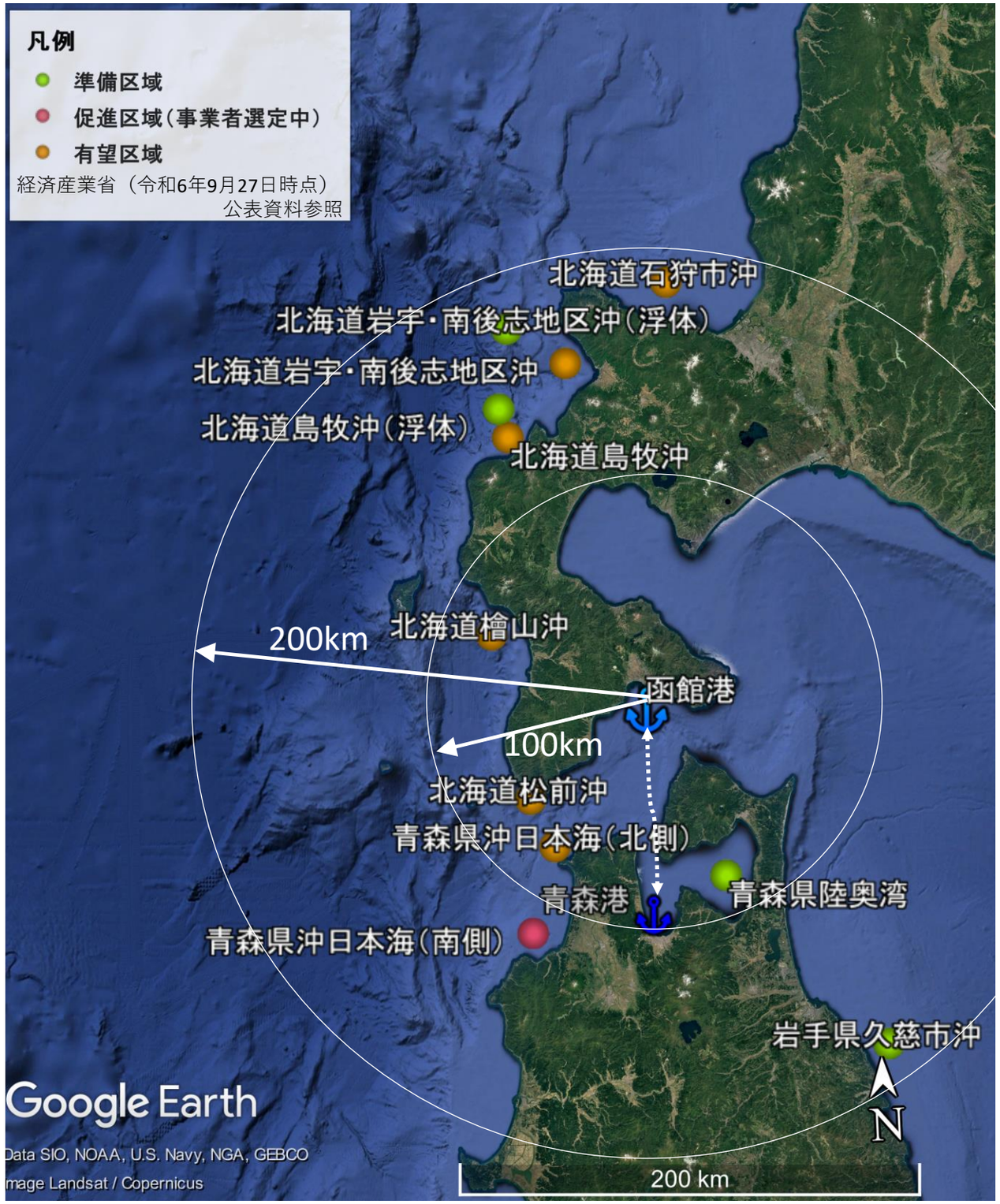

函館港港湾脱炭素化推進協議会　取組みの方針について

２．函館港の沿革・役割

- 函館港は日本海と太平洋を結ぶ国際航路である津軽海峡に面していること，青函トンネル以外の陸上輸送路が無い北海道と本州を結ぶ最短航路であることを背景に，開港以来，補給港湾，物流港湾の役割を担ってきた。
- 近年は国内外のクルーズ船の寄港回数やフェリーの乗客が増加しており，これまで同様の役割に加え，インバウンドを含む観光需要による人流が期待されている。
- さらに，２０２４年に閣議決定された第９期北海道総合開発計画を推進するため，GX関連産業の発展や，港湾を含めた地域の脱炭素化に向けて取り組む必要が生じている。

GX：Green Transformation（グリーントランスフォーメーション）の略語。化石エネルギー中心の産業・社会構造をクリーンエネルギー中心の構造に転換していく，経済社会システム全体の改革への取り組み

年次	沿　　革	年次	関係する出来事
１８５５	外国船の補給港として開港	１８５４	日米和親条約調印
１８５９	外国貿易港として開港	１８５７	箱館奉行所建設開始
１８９６	第１期函館区営改良工事	１８８２	函館県庁設置
１９０７	日露漁漁協約締結 （北洋漁業の基地港へ）	１９０５	日露講和条約調印
１９０８	国鉄（青函）連絡船就航	１９２２	函館区市制施行
１９２５	鉄道車両航送開始	１９５０	港湾法公布
１９５１	重要港湾指定	１９５４	洞爺丸事故
１９６４	フェリー運航開始	１９５５	高度経済成長期（始期）
１９８８	青函トンネル開通 青函連絡船廃止	２００２	21世紀の北海道港湾ビジョン
２００５	外貿コンテナ航路開設	２０１０	国際コンテナ戦略港湾選定
２０１９	内貿コンテナ航路開設	２０１７	港湾法改正(クルーズ拠点等)
２０２１	外貿コンテナ航路休止	２０１９ ２０２２	港湾法改正（洋上風力発電等） ゼロカーボンシティ宣言
２０２３	若松ふ頭クルーズ船岸壁 完全供用開始	２０２４	第９期北海道総合開発計画

函館港港湾脱炭素化推進協議会　取組みの方針について

３．函館港の臨海部産業

函館港の臨海部産業は，東北以北で最大の修繕ドックを有する造船所や，石油元売大手の油槽所などのエネルギー事業者，フェリー事業者のほか，食料品製造業などと連携した冷蔵倉庫を含む倉庫業などで構成されている。

エネルギー
函館酸素㈱
北海道エネルギー㈱
北海道ガス㈱
出光興産㈱函館油槽所
エア・ウォーター北海道㈱
コスモ石油㈱函館物流基地

フェリー・コンテナ
青函フェリー㈱
津軽海峡フェリー㈱
港町ふ頭コンテナヤード

食料品・飼料製造業
日清製粉㈱函館工場
函館サイロ㈱
北海道ファインケミカル㈱

船舶・セメント製造業
函館どつく㈱
日鉄セメント㈱

倉庫協会・冷凍事業協会
公海食品㈱
北冷蔵株式会社
㈱ま印水産
㈱おぐま冷蔵
金森商船㈱
㈱ﾆﾁﾚｲ･ﾛｼﾞｽﾃｨｸｽ北海道
及能㈱
函館水産物㈱
㈱道水
函館水産製氷協同組合
㈱古清商店
㈱北海道日水
函館埠頭倉庫㈱
橋谷㈱
㈱金澤運送
北海道運輸倉庫㈱
函館倉庫㈱
日本通運㈱
函港作業㈱
函館サイロ㈱
㈱竹田食品
札樽自動車運輸㈱
㈱布目
北洋塩業㈱
三印三浦水産㈱
泰北倉庫㈱
山一食品㈱
㈱合食
㈱エンドレス・テック

官公庁所管施設	
函館市国際水産・海洋総合研究センター	海上自衛隊函館基地隊
函館市臨海研究所	函館港湾合同庁舎
函館市水産物地方卸売市場	函館港湾事務所
函館市青函連絡船記念館摩周丸	西ふ頭上屋
函館クルーズターミナル	中央ふ頭上屋
ふ頭管理事務所	コンテナターミナル管理棟

函館港港湾脱炭素化推進協議会　取組みの方針について

４．函館港の物流の状況

函館港の物流は，臨港区域外の太平洋セメント桟橋出入貨物を除くと，内国貿易が99％以上であり，移出入ともにフェリー貨物が90％以上を占めている。

【注意】
太平洋セメント桟橋は昭和45年に完成した時点で，函館港の港湾統計で集計しているが，臨港区域外であることから，本資料では控除している。

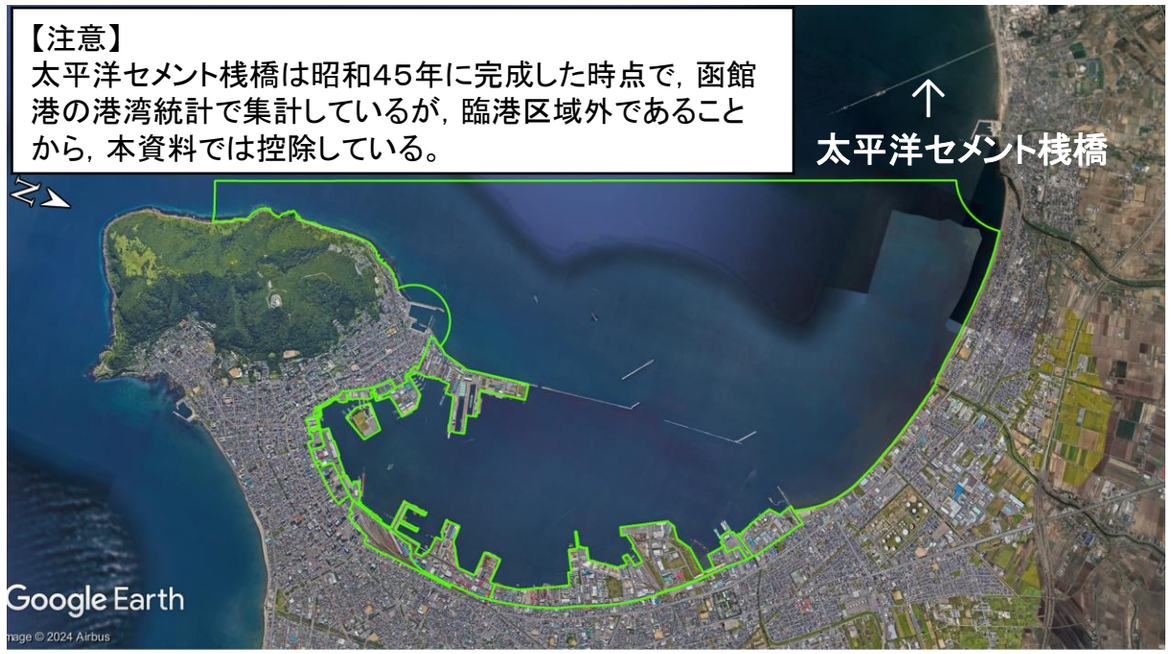

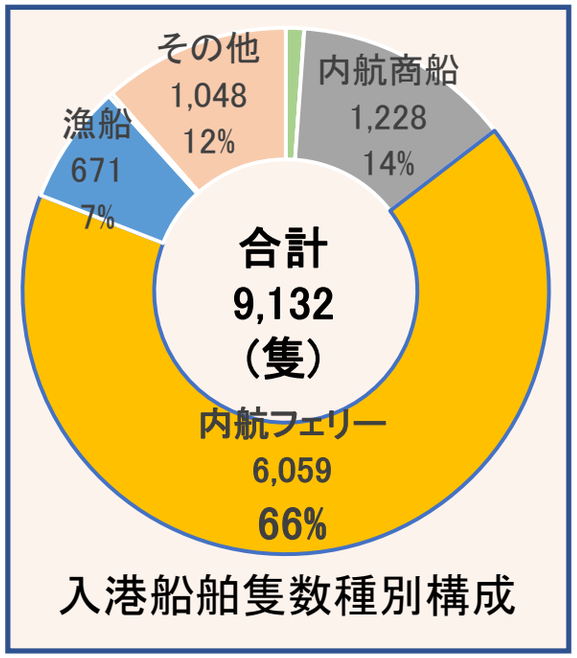

入港船舶隻数種別構成

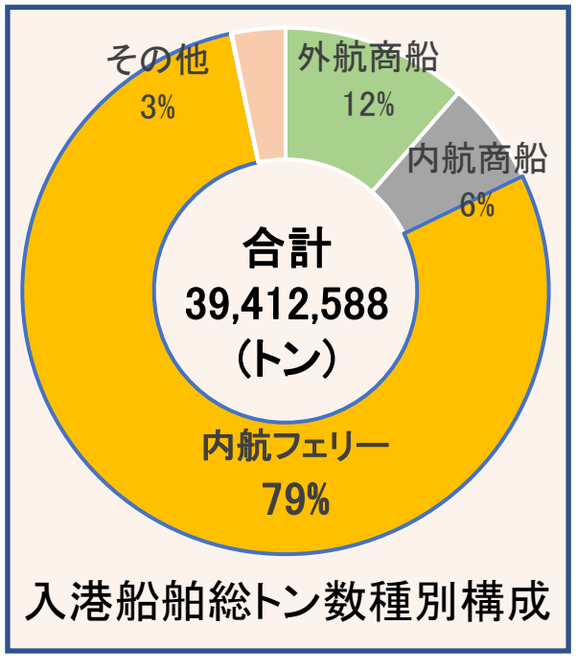

入港船舶総トン数種別構成

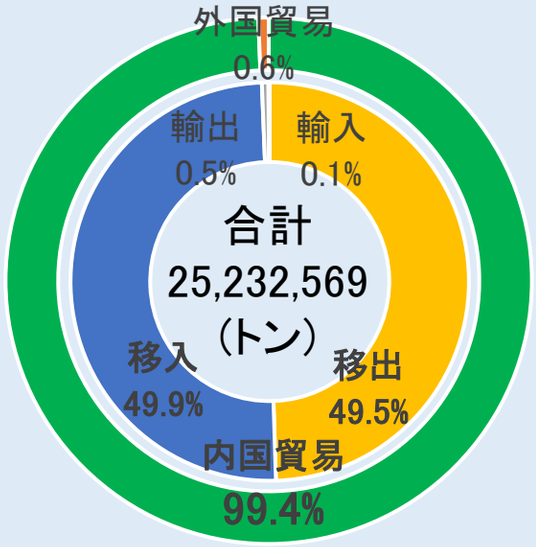

外内貿出入別構成

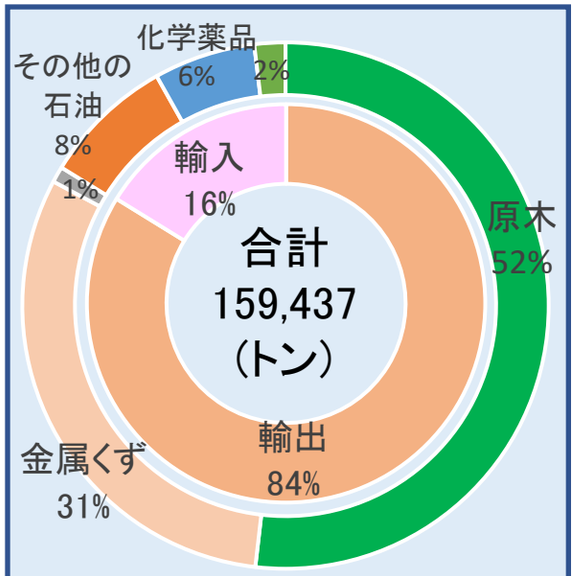

外貿貨物品種別構成

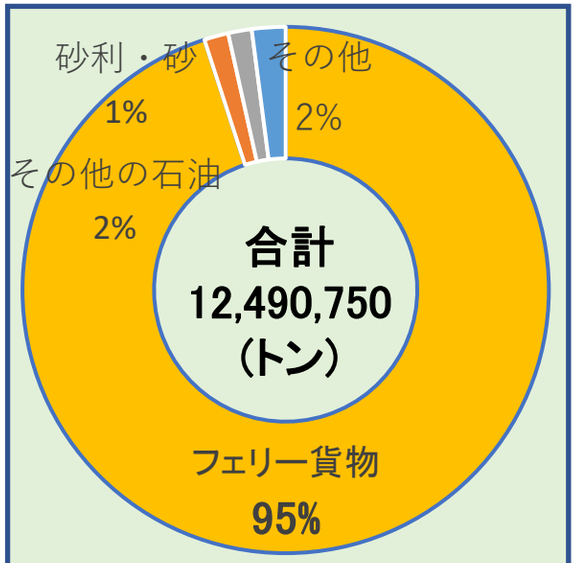

移出貨物品種別構成

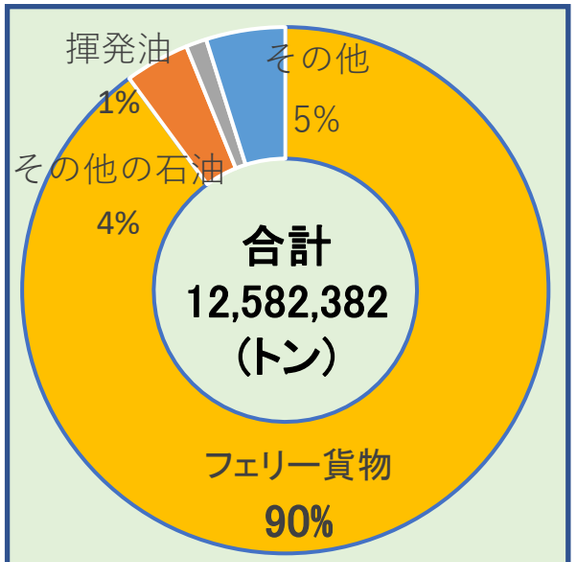

移入貨物品種別構成

函館港港湾脱炭素化推進協議会　取組みの方針について

５．函館港の可能性

１．カーボンニュートラルを目指す港湾

- 荷役機械の低・脱炭素化
- 陸上電力供給設備の導入
- 港湾ターミナル内における再エネ由来電力の利用，水素の活用（倉庫，上屋の電源等）
- 新設・既存建築物のＺＥＢ化など

ZEB：Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称。 快適な室内環境を実現しながら建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物

２．再生可能エネルギー等の地産地消で地域産業と物流機能を支える港湾

- 港湾背後企業等におけるグリーン電力の地産地消（冷凍冷蔵倉庫，物流倉庫，ターミナルビル等）
- 危険物専用岸壁を活用した次世代エネルギーの受入・保管・供給
- 燃料電池やメタネーションによる水素の活用など

３．海洋再生可能エネルギーの導入促進に貢献する港湾

- 洋上風力発電施設建設時の「拠点港」として，資機材保管用地等の提供，大型作業船や資機材運搬船による港湾施設の利用促進
- 洋上風力発電施設の運用・保守に必要な資機材保管用地や船舶の係留場所の提供
- 電力の有効利用に貢献する蓄電池の荷揚げ・保管場所の提供など

４．GX分野の国内製造サプライチェーンを繋げる港湾

- 浮体式洋上風力発電設備等で期待される国内製造部材の移出入
- 関連する部素材や製造設備輸送に貢献するフェリー輸送の強靭化など

函館港港湾脱炭素化推進協議会　取組みの方針について

6．港湾脱炭素化推進計画の対象範囲

函館港港湾脱炭素化推進計画の対象範囲
・ターミナル（コンテナターミナル，バルクターミナル等）等の港湾区域及び臨港地区における脱炭素化の取組
・ターミナル等を経由して行われる物流活動（海上輸送，トラック輸送，倉庫棟）に係る取組
・港湾を利用して生産等を行う事業者（造船，化学工業等）の活用に係る取組
・ブルーカーボン生態系等を活用した吸収源対策の取組等

※対象区域外に立地する企業に関しても，港湾という場を効果的に利用することによって，脱炭素化を促進しようとする幅広い取組を行う意向があれば対象に加える

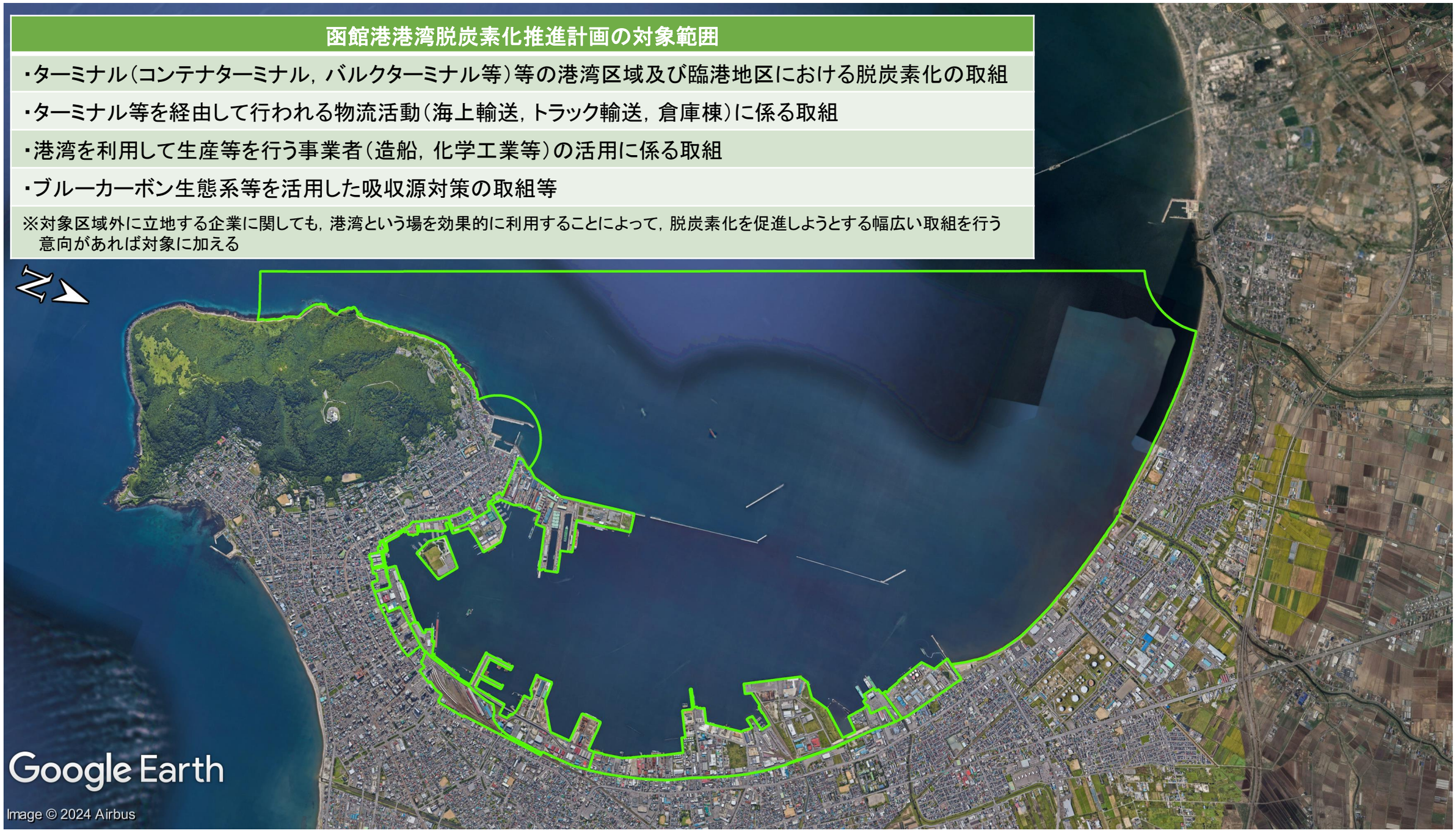

函館港港湾脱炭素化推進協議会　取組みの方針について

7．脱炭素化に向けた取組みの方針

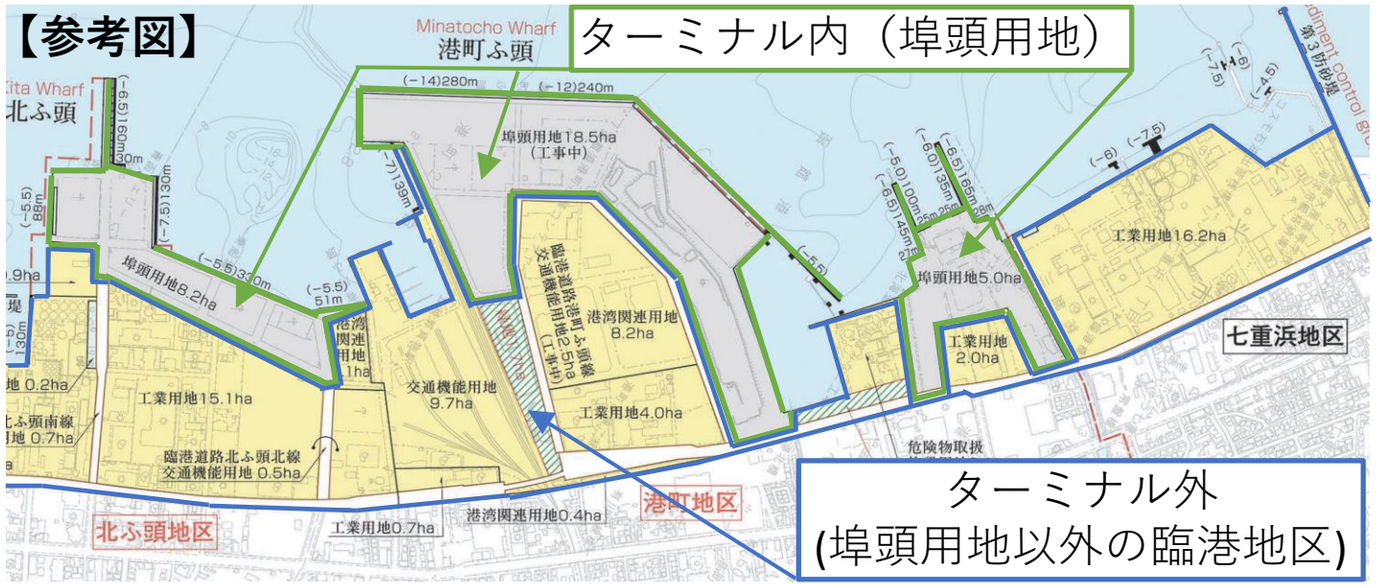

CO2排出量の推計区分

（「港湾脱炭素化推進計画」作成マニュアルより）

区　　分	排　出　源
①ターミナル内	• 荷役機械 • 陸上電力供給設備 • リーファーコンテナ • 管理棟・照明施設　等
②ターミナルを出入りする船舶・車両	• 停泊中の船舶 • トラック・トレーラー等
③ターミナル外 （当該港湾を利用した企業活動に由来するCO2排出量）	• 工場・倉庫・物流施設・事務所等での活動

分　　類	区　　分	取 組 の 方 針
温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化に関するもの	ターミナル内外共通	• 荷役機械の低・脱炭素化（ハイブリッド化・電動化等） • 既存設備の省エネ・低炭素化 • 照明のLED化 • 再生可能エネルギー由来電力等の導入 • 施設における太陽光発電導入（自家使用）　等
	ターミナル外	• 港湾緑地の造成・保全 • ブルーインフラの保全・再生・創出（ブルーカーボン生態系の活用）　等
	出入り船舶・車両	• 船舶への陸上電力供給　　・ 車両の低・脱炭素化 • 低・脱炭素燃料船等へのインセンティブ導入　等
	その他	• 港湾工事の脱炭素化　等
港湾・臨海部の脱炭素化に貢献する事業	水素・アンモニア等の受入・供給等に関するもの	• 水素・アンモニア等の受入れのための岸壁，貯蔵タンク等の整備　等
	その他の脱炭素化に貢献するもの	• 低炭素化に向けたLNG等ガス燃料の利用拡大に資するインフラ整備　等